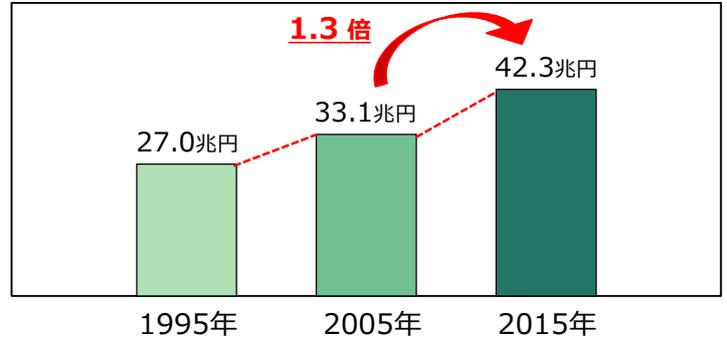




平成30年4月から 国保制度が一部変わります

この10年で、
70歳以上の高齢者数は **1.3倍** に、
国民医療費は **1.3倍** になりました。
団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、
国民医療費の総額は **61.8兆円**
にもなる見込みです。

【国民医療費 10年ごとの推移】



国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、
都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

〈見直しの背景〉

国民健康保険(以下、国保)制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く国保料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

- ▶ 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援(公費拡充)を行います。
- ▶ 都道府県と市町村がともに国保の保険者となり、それぞれの役割を担います。

見直しによる主な変更点

- ▶ 平成30年度から、都道府県も国保の保険者となります(資格や国保料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です)。
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。

図は愛媛県の例

愛媛県が市町ごとに決定した国保事業費納付金を市町村が納付

愛媛県

運営方針の策定
(県内の統一の方針)



愛媛県と松山市の役割分担

愛媛県の主な役割

- ・ 財政運営の責任主体
- ・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- ・ 市町ごとの標準保険料率を算定・公表
- ・ 保険給付費等交付金の市町への支払い

松山市の主な役割

- ・ 国保事業費納付金を愛媛県に納付
- ・ 資格を管理(国保証等の交付)
- ・ 標準保険率等を参考に国保料率を決定
- ・ 国保料の通知・収納
- ・ 保険給付の決定、支給

国保制度の見直しによる効果

効果① 愛媛県内での国保料負担の公平な支え合い

新しい財政運営の仕組み

- 愛媛県内で国保料負担を公平に支え合うため、愛媛県が県内市町ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金(国保料負担)の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町に対して支払います。これにより、市町の財政は従来と比べて大きく安定します。
- 愛媛県は、市町ごとの標準保険料率を提示(標準的な住民負担の見える化)し、県内市町間で比較できるようになります。

国保料の通知・収納

- 県内市町はこれまで個別に給付費を推計し、国保料負担額を決定してきましたが、今後は愛媛県に納付金を納めるため、愛媛県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの国保料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの国保料率を定め、国保料を通知・収納します。

効果② サービスの拡充と保険者機能の強化

- 愛媛県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、県内市町との協議に基づき、愛媛県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を定め、県内市町が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。
- 広域化により、平成30年度から、愛媛県内で他の市町に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- 今後、県内市町は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるために様々な働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連携・協力した取組を進めます。



国保は、国民皆保険の最後の砦^{とりで}です。
持続可能な社会保障制度の確立を図るため、
平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。

国保の窓口は、平成30年4月以降も引き続き松山市です

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| ■国保料の計算・特別徴収のこと……賦課担当(2番窓口) | ☎(089)948-6365・6366・6367 |
| ■口座振替・納付証明・保健事業……総務・医療制度担当(6番窓口) | ☎(089)948-6376 |
| ■国保料の納付、納付相談 ……………収納担当(1番窓口) | ☎(089)948-6864 |
| ■加入・脱退・証再交付のこと ……………資格担当(3番窓口) | ☎(089)948-6363 |
| ■高額療養費・限度額適用認定証など……………給付担当(5番窓口) | ☎(089)948-6361 |

詳しくは松山市HPでご確認いただけます。

松山市 国保 検索

制度改正についても
随時更新中!!

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/tetsuzuki/kokuho/>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2 松山市役所 別館3階 国保・年金課

